

平成 24 年度 事業報告書

1. 会員の状況について

	正 会 員	準 会 員	計
今期末会員数	2, 8 9 0 名	0 名	2, 8 9 0 名
前年度末会員数	2, 8 7 1 名	0 名	2, 8 7 1 名
増 減	1 9 名	0 名	1 9 名

支部別会員数は添付諸表資料 1 のとおり

2. 賛助会員について

1) 団体など

北海道農業共済組合連合会
北海道農業協同組合中央会
ホクレン農業協同組合連合会
(社)ジェネティクス北海道

2) 個人

なし

3. 役職員の異動について

1) 役員

平成 24 年 6 月 6 日、第 57 回定期総会において三宅陽一理事辞任による役員補欠選任が行われ、内村義弘氏（十勝支部）が選任された。

2) 職員

平成 24 年 4 月 幅中亜矢子（臨時職員）採用

平成 24 年 5 月 大野 明（技術主任・非常勤）採用（25 年 3 月退職）

4. 総会・理事会の開催について

1) 平成 24 年度（第 57 回）定期総会

① 日 時 平成 24 年 6 月 6 日（水）

② 会 場 北海道獣医師会館

③ 議 事

議案第 1 号 平成 23 年度事業報告書、財務諸表について

議案第 2 号 平成 24 年度事業計画書、収支予算書(案)につい

議案第 3 号 平成 24 年度会費などの賦課額について

議案第 4 号 平成 24 年度役員報酬について

議案第 5 号 平成 24 年度借入金の最高限度額について

議案第 6 号 役員の補欠選任について

議案第 7 号 北海道獣医師会定款の改定について

議案第 8 号 北海道獣医師会定款施行細則の廃止ならびに諸規程の制定について

2) 理事会

【第 1 回】

日時、会場：平成 24 年 5 月 23 日(水) 北海道獣医師会館

議 事

<報告事項>

1. 北獣関係諸会議
2. 日獣関係諸会議
3. その他諸会議
4. 会計事務所との顧問契約について
5. 傷病鳥獣等保護受託業務について
6. 本部事務局体制について

<議決事項>

1. 平成 23 年度決算監査の結果について
2. 平成 23 年度事業報告書および財務諸表の承認について
3. 平成 24 年度事業計画および収支予算(案)について
4. 平成 24 年度会費などの賦課額について
5. 平成 24 年度役員報酬について
6. 平成 24 年度借入金の最高限度額について
7. 役員の補欠選任について
8. 北海道獣医師会定款の改定について
9. 北海道獣医師会定款施行細則の廃止ならびに諸規程の制定について
10. 本会の公益目的事業について

<協議事項>

1. 平成 24 年度(第 57 回)定期総会の開催について
2. 天売島における海鳥保護対策支援について
3. 北海道獣医師大会、北海道地区三学会の開催について
4. 北獣人材バンクについて

【第 2 回】

日時、会場：平成 24 年 6 月 6 日(水) ホテルヤマチ

議 事

<報告事項>

1. 北獣支部総会の開催結果について
2. 日獣関係諸会議
3. その他

<議決事項>

1. 北海道獣医師会の公益社団法人移行当初の代議員を選任するための規程別表の一部修正について

2. 北海道獣医師会定款の一部修正について

<協議事項>

1. 平成 24 年度(第 57 回)定期総会の開催について
2. 公益認定移行後における役員選任方法について
3. 災害時における動物救護活動に関する協定書の締結について
4. 当面の事業推進について

【第 3 回】

日時、会場：平成 24 年 9 月 5 日(水) 北海道獣医師会館

議 事

<報告事項>

1. 7 月末会務執行状況について
2. 北獣諸会議開催状況
3. 日本獣医師会関係他
4. 平成 24 年度 JICA 獣医技術研修について

<議決事項>

1. 北海道獣医師大会・北海道地区学会の開催について
2. 平成 24 年度役員報酬について
3. 災害時における動物救護活動に関する協定の締結について

<協議事項>

1. 公益社団法人認定申請について
2. 公益法人移行後の対応について
3. 狂犬病予防注射事業に係る事故の発生状況について
4. 天売島における海鳥保護対策への協力について
5. その他

【第 4 回】

日時、会場：平成 24 年 12 月 17 日(月) 北海道獣医師会館

議 事

<報告事項>

1. 11 月末会務執行状況について
2. 中間監査の結果について
3. 北獣諸会議開催状況
4. 日本獣医師会関係他
5. 平成 24 年度 JICA 獣医技術研修について

<議決事項>

1. 公益社団法人北海道獣医師会役員選任規程の制定について
2. 公益社団法人移行後の本会支部事務局業務の委託契約について
3. 狂犬病予防注射実施者との委託契約について
4. 牛白血病対策検討委員会の設置について
5. 平成 26 年度北海道獣医師大会・北海道地区学会の開催について
6. 会議用テーブルの購入について

<協議事項>

1. 公益法人移行後の支部運営、狂注事業について
2. 狂犬病予防注射事業に係る事故の対応について
3. 天売島における海鳥保護対策への協力について
4. 東日本大震災の支援活動について
5. 北海道大学動物医療センター支援事業募金への対応について
6. 狂犬病予防注射管理システムの開発について

5. 公益法人認定申請に向けた取り組み

平成20年12月に「新公益法人制度」が発足し、従来の社団法人は暫定的に特例民法法人となり、平成25年11月までに（5年間の猶予期間）公益社団法人へ認定移行するか、一般社団法人へ認可移行するか、解散するかを選択しなくてはならなくなった。

本会では平成21年11月にこの課題について検討するため「公益認定等検討特別委員会」を設置し、のべ15回にわたり、公益法人、一般法人いずれへの移行を選択すべきか、移行に当たっての課題と解決方策等々について検討を重ねてきた。

委員会から「公益法人」移行の方向と、そのための狂犬病事業の大幅な変更、現行支部のあり方等について報告を受けた。これをうけ、理事会、支部事務局長会議等々の会議を重ね一定の方向を見だし、平成24年6月の定期総会において、公益法人への移行と新定款「公益社団法人北海道獣医師会定款」（公益社団登記後施行）を提案、承認され、認定申請に向けた作業を本格化させた。

1) 認定申請経過

平成24年6月27日に開催された北海道公益法人認定等審議会において、本審議に先立ち本会の事業内容について説明がなされた。

8月6日北海道知事への公益認定申請（電子申請）を行い、8月22日、9月12日に開催された同審議会での審議をうけ、同月12日に認定が適当であるとの答申を得た。

2) 公益目的事業

公益法人として認定されるには、公益目的事業比率が50%以上であること、その経理は収支相償（事業費を上回る収入を得ていないこと）であること、遊休財産額が約1年分の公益目的事業費の額を超えないことなどが求められる。

そこで本会の公益目的事業として次の二つの柱を立てた。

公益目的事業1：獣医学術の振興・普及並びに人材の育成を図る事業（獣医学及び獣医療の最新の研究結果、優れた診療実績等を共有させ、獣医師全体の技術向上を図るための事業）

公益目的事業2：人と動物が共生する豊かで健全な社会の発展に貢献する事業（人と動物の共通感染症の予防など公衆衛生に関する知識の普及、啓発並びに動物の愛護・福祉の増進、野生動物の保護に関する事業）

公益目的事業1には、「北海道獣医師大会・獣医学術学会北海道地区学会」の開催、「北海道獣医師会雑誌」の発行、国際交流の実施、技術向上に係る講習会、研修会の開催が、公益目的事業2には、狂犬病予防注射、動物愛護の市民フォーラム・公開講座等の開催、傷病鳥獣の保護及び診療、災害時の動物救護活動などがある。

3) 狂犬病予防注射事業の見直し

本注射事業を公益目的事業としたことで、今後は本会が事業主体であることを示す必要があり、狂犬病予防注射事業を以下のように変更することとした。

①注射実施者との委任契約

注射に従事する会員とは委任契約を締結するか、もしくは委嘱状を交付することにより、本事業従事者を明確することとした。

②注射料金の経理

飼い主から徴収する注射料金 2,490 円はすべてを一度、本部収入としたうえで、実施した会員へは技術料（ワクチンを除く資材費等を含む）として 1,980 円を支払うこととした。ただし、現金の動きとしては、相殺処理（2,490 円－1,980 円）した 510 円に事業割り会費 100 円を加えた 610 円を支部で徴収することにした。支部に入金された 510 円はワクチン代として 410 円、残りの 100 円は地区獣医師会への業務委託費として支出される。

③ワクチンの供給

本事業に用いるワクチンは本会が供給することとし、その方法としては、原則として年間使用予定量を支部へ報告し、3 月中に実施者または実施班へ配送する。年度途中における不足については、その都度支部経由で本部へ報告し、本部発注で手配する。

④事業割会費の改定

狂犬病予防注射に従事する会員から、事業割会費として従来 1 頭当たり 70 円を徴収していたが、公益法人化にともない、狂注事業を始めとして大幅な事務、事業見直しが必要となり、それに対応するためこの会費を 100 円に改定することとした。これによる収入の増加分は、会計事務所や弁護士との顧問契約、狂犬病予防注射率向上に向けた啓発活動、副反応等事故防止の啓発、新会計システムの整備、代議員会出席旅費等に支出の予定。

4) 組織体制、運営の見直し

①支部運営

これまで支部の運営、経理は、それぞれの支部が独自で実施してきたが、移行後経理については本部と連結決算することとなり、支部独自に展開している活動にも制約がかかりかねない。そこで現在の支部組織を、北獣本部と連結決算する必要がある「公益社団法人北海道獣医師会支部」と、独自活動を行える任意団体としての「地区獣医師会」に分割して活動していくこととした。地区獣医師会は北獣支部の会員で組織する団体とし、両者の会員は同一になる。現支部の事務局職員は、地区獣医師会に所属することとしたので、支部の運営業務は北獣から地区獣医師会へ委任するかたちをとることとした。よって、先に記した狂犬病予防注射事業に係わる業務も地区獣医師会の事務局が担っていくことになるが、北海道（市町村）、制令市等と北獣との契約に基づく済票交付委託料は北獣支部名義の口座に入金することとした。

②総会から代議員会へ

これまで、本会の重要事項決定の場は総会であったが、総会出席には旅費が支給されていないこともあり、遠方の会員にとって容易に出席できる状況ではなかった。

そこで今回の移行にともない、一般法人法に規定される社員総会を、従来の総会から代

議員会へ変更し、出席者には旅費を支給することとした。これにより、道内各地の会員（代表）の方々の出席が可能になり、より広い意見が反映されることが期待できる。

6. 北海道獣医師大会・地区学会の開催について

1) 第 63 回北海道獣医師大会の開催

- ①第 63 回北海道獣医師大会は 9 月 6 日（木）シェラトンホテル札幌（札幌市）を会場に、北海道高原副知事、日獣山根会長ほか多数の来賓を迎え盛会裡に開催した。
- ②大会では「産業動物分野における獣医師確保対策の強化について」および「エゾシカ肉の安全・安心の確保について」の 2 提案を満場一致で決議した。
- ③大会に引き続き、前年度三学会優秀発表表彰、北獣誌投稿優秀論文表彰、狂犬病予防事業功労者表彰および学位（博士号）取得者顕彰を行った。

2) 獣医学術北海道地区学会の開催

- ①北海道地区三学会は 9 月 6 日、7 日の両日、酪農学園大学において開催された。会員 470 名、学生 89 名その他 117 名、計 676 名の参加を得、石狩支部を中心とした会員の協力により整齊と運営された。
- ②発表演題は産業動物獣医学会 89 題、小動物獣医学会 63 題、獣医公衆衛生学会 17 題、合計 169 題となり充実した学会となった。
- ③学会会場を 5 会場確保できたことから、産業動物 2 会場、小動物 2 会場、公衆衛生 1 会場により同時進行できた。このことで日程にゆとりを持てたことから、1 日目 13:00～15:00 の間、一般発表を休止し、特別企画として「北海道におけるエキノコックスー疫学、診断、治療、対策一」に関するシンポジウム、および「新しく加えられた寄生虫性食中毒の現状と対策」に関するシンポジウムを開催した。
- ④両日の昼休みには、協賛会社の協力のもと 3 会場でランチョンセミナーを多彩な内容により実施した。

7. 獣医事対策の推進について

1) 北海道獣医師大会提案事項の推進について

北海道獣医師会では、毎年、獣医界の当面する課題について提案事項としている。

第 63 回大会提案の「産業動物分野における獣医師確保対策の強化について」は、産業動物分野への就業をより魅力あるものとすべく獣医師の処遇改善図るとともに産業動物臨床教育の充実を求める提案である。

道職員獣医師の処遇改善に向け、北海道知事、道人事委員会に、また道議会関係では議長、関係委員会委員長、農業振興議員連盟役員の方々に陳情をおこなった。これを受け、道議会でも取り上げられ、本年 4 月から初任給の増額、上位等級への昇格年数の短縮等の改善が図られた。今後も給与表の改善等、日獣とも連携をとり進めていく必要がある。

「エゾシカ肉の安全・安心の確保に向けて」は、エゾシカの解体処理における衛生管理レベルの向上をはかり、エゾシカ肉の安全・安心確保によりエゾシカの有効活用を図ろうとの提案である。食肉に起因する食中毒が問題となっている昨今、エゾシカ肉の消費を拡大していく上で安全安心の確保は極めて重要になっており、道庁、関係機関と連携

をとり実現に向け働きかけを強めていく。

2) 東日本大震災に対する対応

東日本大震災および東電福島第一原発の事故に対する対応として、本年度も、動物病院に募金箱を設置し、病院来訪者への募金活動を継続して展開してきた。今年度も280万円ほどの浄財が寄せられ、被災地区獣医師会や緊急災害時動物救援本部へ送金した。なお、募金活動は本年度末にて終了させたが、この間に寄せられた義援金の総額は、1,489万円であった。

3) 日本獣医師会職域部会

①日本獣医師会では、動物医療、家畜・公衆衛生、学術振興ほか多くの課題に対応するため職域部会を設置しており、直面する課題に対応し多彩な常設・個別委員会を組織している。

②本会では、それに伴い北獣部会と日獣職域部会との連携を強化するため北獣各部会の部会長は北獣職域区分の理事が担当することとし、あわせて日獣部会委員に推薦し会員の声を日獣の事業運営に反映している。

8. 狂犬病予防注射事業の推進について

1) 各支部実施班の協力で実施したが、狂犬病予防注射頭数は196,870頭（前年比4,558頭減）で、ここ数年減少傾向が続いている。支部別注射頭数は添付諸表資料2のとおり。

狂犬病侵入防止および狂犬病予防注射推進について北海道および市町村担当部局と協力し啓発活動の推進が必要である。

2) 公益法人制度改革の流れの中で、先行する地方獣医師会同様、狂犬病予防事業を公益目的事業の中心にすえ推進するため、会としての一体的な事業の推進、接種率の向上、事故対策の強化を図る事とした。

3) 狂犬病予防注射業務に永年にわたり尽力された2名の会員に対し、北海道獣医師会長表彰を行いその功績を称えた。

4) 狂犬病予防事業に係る事故について、ワクチンによる副反応事故についても、北獣狂犬病予防注射事故対策要領に沿い補償することとしている。平成24年度には人身事故は1件、犬の事故は死亡2頭、回復17件の報告があった。犬の事故は多くはアナフィラキシー反応だが、犬の飼養者個々にチラシ等で注意喚起するなど、きめ細かい対応がなされ、それぞれ支部実施班で適切に対応された。

9. 動物愛護事業の推進について

1) 北海道から委託を受け実施している野生傷病鳥獣保護業務について、会員動物病院などの協力を得て86病院、558頭羽（前年比129頭羽増）の傷病鳥獣の診療、救護費用を補填した。

また、野生動物部会の先生方の協力を得て、これら野性傷病鳥獣の診療技術向上のため技術講習会を札幌（円山動物園）と十勝（帯広畜産大学）において開催した。

2) 同じく北海道から委託を受け実施している所有者の判明しない犬猫などの診療、保

護委託業務では 46 病院、225 頭(前年比 7 頭増)の保護・診療費用の一部を補填した。

道内政令指定都市においても、各支部で同事業を実施した。

- 3) 天売島における海鳥の保護対策として、羽幌町からの依頼を受け、島内飼い猫に対するマイクロチップの装着、不妊・去勢手術を実施した。これらの手術は小動物開業者を主とする会員 6 名、動物看護師 2 名の協力を得て、札幌市内から移送したトラック 1 台分の各種手術機器、診断装置等を装備した仮設診療所において実施された。
- 4) 同じく海鳥保護対策の一環として、環境省との共催によりペットの適正飼養シンポジウム～人とネコと海鳥の共生を目指して～を開催した。本シンポジウムは地区学会開催にあわせ、酪農学園大学にて開催したもので、沖縄と小笠原にて、野生ネコの馴化、譲渡に取り組んだ事例が紹介された。
- 5) 動物愛護週間には、道や市、各支部獣医師会の動物愛護フェスティバル等に協賛し愛護思想の普及啓発に努めた。また、関係団体の各種動物愛護事業にも協賛した。

10. 国際交流事業の推進について

独立行政法人国際協力機構の業務委託を受け実施している「産業動物の獣医技術研修」は、カンボジャ、ミャンマー、ウガンダ、トンガの 4 カ国 7 名の獣医師が参加して、8 月 20 日から 11 月 22 日までの 3 カ月間、北大、酪農大、石狩家保、早来食衛検、北海道 NOSAI 研修所、石狩 NOSAI などの協力を得て実施した。閉講式と同日に開催された評価会において、各研修とも研修員から高い評価を得ており、感謝されつつ終了した。本年まで 17 年間の受入実績は 35 カ国 112 名となった。

11. 北海道獣医師会雑誌の発行について

獣医学術の振興・普及および諸行事の案内、活動報告等の情報提供の媒体として北海道獣医師会雑誌を毎月定期に発刊した（第 56 巻第 4 号～12 号および第 57 巻第 1 号～第 3 号）。また、会誌編集委員会において、前年度本会誌に掲載した学術論文から優秀なもの 3 編を選定し、第 63 回獣医師大会において顕彰した。

12. 諸会議の開催について

産業動物臨床部会から要望により、白血病対策について北獣部会横断的に検討する牛白血病対策検討委員会を設置し、白血病に係る現状の問題点と対策について協議した。また、各部会、公益法人認定等検討特別委員会等必要に応じ諸会議を開催した。

開催状況は添付諸表資料 3 のとおり。

13. 講習会、研修会の開催について

日獣委託の高度獣医療セミナー、管理獣医師セミナーや小動物講習会、獣医公衆衛生講習会を開催するとともに、産業動物・小動物ブロック講習会および野生鳥獣救護技術講習会を支部に委託し実施した。また、支部や衛生指導協会など関係団体の主催する市民公開講座・講習会等に共催・協賛、支援した。各支部のシニア研修会についても定着してきている。

開催状況は添付諸表資料 4 のとおり。

14. 福利厚生事業の実施

「福利厚生規程」に基づき、弔慰金および病気見舞金をそれぞれ添付諸表資料 5 のとおり贈呈した。

15. 会費・事業割賦課金の納入および共同購入品の取扱状況について

各支部の協力を得て、会費および共同購入品代が添付諸表資料 6 および 7 のとおり納入された。